

# 平成 28 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月  
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

- ・医療分については、平成 31 年 3 月 25 日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。
- ・介護分については、奈良県福祉・介護人材確保協議会で報告及び評価を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容・

- ・特になし。

## 2. 目標の達成状況

平成28年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■奈良県全体

#### 1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

#### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。(回復期病床への転換等)

奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制の強化を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	1,275床
急性期	4,374床
回復期	4,333床
慢性期	3,081床

#### (2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施する。

認知症の早期診断及び継続治療における医療の資質向上と、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症ケアパスを確立させ、医療と介護の切れ目のない有機的な連携を構築するため、各関係機関における取組状況や課題について情報共有を行い、認知症ケアパス作成に向けた検討を行う。認知症ケアの連携ツールの普及啓発を図っていくため、研修・講演会を開催し、連携ツールを活用する医療機関の増加につなげる。

県及び市町村保健師のネットワーク機能を強化し、地域の特性を踏まえた健康課題を共有し、予防から地域ケアまで切れ目なく提供できる仕組みを作る。

がん患者の罹患情報等を収集し、がん患者の増加傾向や年齢別、性別等医療圏ごとに分析し、在宅医療を推進していく。また、県民へ在宅医療を含む有益ながん情報を提供する。

- ・ 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
- ・ 日常の療養支援が可能な体制構築
- ・ 急変時の対応が可能な体制構築
- ・ 患者が望む場所での看取りが可能な体制構築

#### 【定量的な目標値】

- ・ 在宅死亡率の維持及び向上
- ・ 保健師ネットワーク会議の開催 2 回
- ・ 研修会・講演会の開催 3 回  
(認知症ケア等に関する医療介護連携体制構築補助事業)

### (3) 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

また、既存の特別養護老人ホームの多床室におけるプライバシー保護のための改修に対して支援を行うことにより居住環境の質を向上させる。

#### 【定量的な目標値】

- |                                |              |
|--------------------------------|--------------|
| ・ 認知症高齢者グループホーム                | 2 カ所増        |
| ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援       | 6 カ所         |
| ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援        | 3 カ所         |
| ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 | 3 カ所 (152 床) |

### (4) 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

#### 【定量的な目標値】

- ・ 臨床研修医マッチング者数の増加
- ・ 県費奨学生の累計配置者数の増加
- ・ 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加
- ・ 分娩を取り扱う常勤産科医数 93.9 人の増加
- ・ 県内の総合診療専門医数 8 名
- ・ 糖尿病専門医数の増加
- ・ 県内病院の女性医師数の増加
- ・ 県内病院で就業する看護職員数の増加
- ・ 県内の認定看護師数の増加
- ・ 県内看護師等養成所卒業生の国家試験合格率全国平均以上

- ・勤務環境改善計画策定病院数 13 病院
- ・DMAT チーム数 20 チーム
- ・県内全市町村に乳幼児健康診査事業の評価体制の構築
- ・緊急度の高い患者の受入先確保に要する病院照会回数が 4 回以上の割合を H29 には H23 (13.2%) から半減
- ・小児輪番病院の一当番当たりの患者数 7.7 人
- ・小児輪番患者数 7,511 人、小児輪番病院への入院患者割合 21.7%

## 2. 計画期間

平成28 年度～平成30年度

### □奈良県全体（達成状況）

#### 1. 目標の達成状況

##### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・奈良県立医科大学における施設整備に係る実施設計の策定  
(病床機能分化・連携施設設備整備事業)

##### (2) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・奈良県がん提供ポータルサイト「がんネットなら」ページレビュー数 8,855件  
(がん在宅医療情報管理事業)

##### (3) 介護施設等の整備に関する事業

- ・ 認知症高齢者グループホーム 2カ所増
- ・ 特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援 6カ所
- ・ 介護老人保健施設の開設準備経費に対する支援 3カ所
- ・ 既存の特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護改修支援 3カ所 (152床)

##### (4) 医療従事者の確保に関する事業

- ・修学資金の累計貸与者数 186名 (H28年貸与者数 110名)  
(医師確保修学資金貸付金・医師配置システムの運営)

## 2. 見解

地域における医療機能の分化・連携、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

また、県内の要介護・要支援認定者に対する地域密着型サービス施設が増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が進んだ。

## 3. 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。

- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

**■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）**

**1. 区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標**

- (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業  
奈良県全体の目標と同じ
- (2) 居宅等における医療の提供に関する事業  
奈良県全体の目標と同じ
- (3) 介護施設等の整備に関する事業  
奈良県全体の目標と同じ
- (4) 医療従事者の確保について  
奈良県全体の目標と同じ

**2. 計画期間**

平成28年度～平成30年度

**□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）**

**1. 目標の達成状況**

奈良県全体の達成状況と同じ

**2. 見解**

奈良県全体の達成状況と同じ

**3. 目標の継続状況**

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている（介護施設整備分以外）。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない（介護施設整備分）。

### 3. 事業の実施状況

平成28年度奈良県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療機能・分化連携施設設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県、県内病院	
事業の期間	平成28年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・奈良県が目指す保健医療体制の実現のため、病院が提供する医療機能と病院間の連携状況の可視化（見える化）が重要である。</p> <p>・地域医療構想に基づき、2025年を見据えると、特に回復期を担う病床が不足することが見込まれるため、既存の病床を回復期機能に転換させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医療連携の強化、回復期病床数（H27 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。</p> <p>・医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備に対して支援を行う。（回復期病床への転換等）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・設定指標の改善（脳卒中等）</p> <p>・急性期病床から回復期病床に転換する病床 28 床</p>	
アウトプット指標（達成値）	平成30年度においては、補助金の交付実績がなかった。	
事業の有効性・効率性	<p><b>（1）事業の有効性</b> 回復期機能や在宅医療体制強化につながる病棟整備であり、病床機能の分化・連携の促進に資する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 回復期への病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床機能分化・連携施設設備整備事業	【総事業費】 4,518 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	平成29年4月～令和2年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ER型救急医療体制を強化することにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の連携を進めることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：回復期病床数 (H27 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制の強化を図る</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・奈良県立医大附属病院における施設設備整備の実施</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>平成30年度においては、奈良県立医科大学附属病院のER型救急医療体制の強化に係る設備の整備を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p><b>(1) 事業の有効性</b> ER型の救急医療体制が強化されることで、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 救急医療体制の強化と他の医療機関の回復期への病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。</p>	
その他		